

静岡県規則第28号

静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例（平成20年静岡県条例第22号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(航空機による滑走路等の使用の届出等)

第2条 条例第5条第1項の規定による届出は、様式第1号による滑走路等使用（使用変更）届出書により行うものとする。

2 条例第5条第3項の許可の申請は、様式第2号による運用時間外滑走路等使用（使用変更）許可申請書を知事に提出して行うものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、緊急その他やむを得ない理由があると認められるときは、第1項の届出又は前項の申請は、口頭その他の方法により行うことができる。

4 前項の方法により第1項の届出又は第2項の申請を行った者は、着陸後直ちに、第1項の届出書又は第2項の申請書を知事に提出しなければならない。

(一定の重量を超える航空機による滑走路等の使用の許可の申請)

第3条 条例第6条第1項の許可の申請は、様式第3号による重量超過航空機滑走路等使用許可申請書を知事に提出して行うものとする。

2 前項の規定による提出があったときは、条例第5条第1項前段の規定による届出又は同条第3項前段の許可の申請があったものとみなす。

(制限区域への立入りの許可の申請)

第4条 条例第10条第1項の許可の申請は、様式第4号による制限区域立入許可申請書を知事に提出して行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、同項の申請のうち、立ち入ろうとする期間が1日を超えない場合のものその他同項の規定により行う必要がないと知事が認めるものは、知事が別に定める方法により行うものとする。

3 条例第10条第2項の許可の申請は、様式第5号による制限区域立入許可兼制限区域内車両運転許可申請書（事業者用）又は様式第6号による制限区域立入許可兼制限区域内車両運行・運転許可申請書（工事関係者用）を知事に提出して行うものとする。

4 第1項又は前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 制限区域に立ち入ろうとする者の写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ3.5センチメートル、横の長さ2.5センチメートルの写真でその裏面に氏名を記入したものに限り。）

(2) 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

5 前項の規定にかかわらず、知事は、同項第1号に掲げる書類の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

(制限区域内における車両の運行の許可の申請等)

第5条 条例第11条第1項の許可の申請は、様式第6号による制限区域立入許可兼制限区域内車両運行・運転許可申請書（工事関係者用）又は様式第7号による制限区域内車両運行許可申請書を知事に提出して行うものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 自動車検査証の写しその他これに準ずるものとして知事が指定する書類
- (2) 当該車両の外観を示す図又は写真
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

3 前項の規定にかかわらず、知事は、同項第1号又は第2号に掲げる書類の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

4 条例第11条第2項の許可は、軽車両を運行の用に供しようとする場合を除いて、これを受けなければならないものとする。

5 条例第11条第2項の許可の申請は、様式第5号による制限区域立入許可兼制限区域内車両運転許可申請書（事業者用）、様式第6号による制限区域立入許可兼制限区域内車両運行・運転許可申請書（工事関係者用）又は様式第8号による制限区域内車両運転許可申請書を知事に提出して行うものとする。

6 前項の申請書には、当該車両を運転する者の運転免許証の写しを添付しなければならない。
（許可証の交付等）

第6条 知事は、条例第10条第1項若しくは第2項又は条例第11条第1項若しくは第2項の許可をしたときは、別に定めるところにより、許可証を交付するものとする。

2 前項の規定により許可証の交付を受けた者は、当該許可証を破り、汚し、又は失ったときは、別に定めるところにより、その再交付を受けなければならない。

（禁止行為に係る許可の申請）

第7条 条例第12条第2号の許可の申請は、様式第9号による爆発物又は危険を伴う可燃物の携帯（運搬）許可申請書を知事に提出して行うものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 当該物品を携帯し、又は運搬しようとする経路を示す図面
- (2) 当該物品の取扱いについて、法令の規定により、許可その他の処分を受けることを必要とする場合にあっては、当該許可その他の処分を受けたことを証する書類

3 条例第12条第3号の許可の申請は、様式第10号による裸火使用許可申請書を知事に提出して行うものとする。

4 前項の申請書には、裸火を使用しようとする場所を示す図面を添付しなければならない。

5 条例第12条第7号の許可の申請は、様式第11号による募金、署名運動その他これらに類する行為の許可申請書を知事に提出して行うものとする。

6 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 当該行為をしようとする場所を示す図面
- (2) 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

（土地等の使用の許可の申請）

第8条 条例第13条第1項前段の許可の申請は、様式第12号による土地等使用許可申請書を知事に提出して行うものとする。

2 条例第13条第1項後段に規定する変更の許可の申請は、様式第13号による土地等使用変更許可申請書を知事に提出して行うものとする。

3 第1項又は前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 使用しようとする土地等の位置図、平面図等
- (2) 使用に係る事業の計画を記載した書類
- (3) 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

4 前項の規定にかかわらず、知事は、同項第1号、第2号又は第3号に掲げる書類の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

(航空機給油施設の使用の承認の申請等)

第9条 条例第14条第1項前段の承認の申請は、様式第14号による航空機給油施設使用承認申請書を知事に提出して行うものとする。

2 条例第14条第1項後段に規定する変更の承認の申請は、様式第15号による航空機給油施設使用変更承認申請書を知事に提出して行うものとする。

3 第1項又は前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 保管を希望する航空機燃料の最大量の算定の根拠となる書類
- (2) 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

4 前項の規定にかかわらず、知事は、同項第1号に掲げる書類の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

5 条例第14条第3項の規定による届出は、様式第16号による航空機給油施設使用中止届出書により行うものとする。

(営業の許可を要しない者)

第10条 条例第15条第1項の規則で定める者は、次に掲げる者とする。

- (1) 当該営業について、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定により一般旅客自動車運送事業の許可を受けた者又は同法第43条第1項の規定により特定旅客自動車運送事業の許可を受けた者
- (2) 当該営業について、航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項、第123条第1項若しくは第129条第1項の許可を受けた者又は同法第133条第1項の規定による届出をした者
- (3) 当該営業について、貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第2条第6項に規定する貨物利用運送事業（航空運送事業者の行う貨物の運送に係るものに限る。）について同法第3条第1項若しくは第35条第1項の登録又は同法第20条若しくは第45条第1項の許可を受けた者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、知事が特に認める者

(営業の許可の申請等)

第11条 条例第15条第1項の許可の申請は、様式第17号による営業許可申請書を知事に提出して行うものとする。

する。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 個人にあつてはその住民票の写し、法人にあつてはその定款及び登記事項証明書
- (2) 最近1か年における都道府県税について滞納のないことを証する納税証明書
- (3) 最近1か年における消費税及び地方消費税について滞納のないことを証する納税証明書
- (4) 当該営業について、法令の規定により、届け出ること又は許可その他の処分を受けることを必要とする場合にあつては、当該届出をしたこと又は当該許可その他の処分を受けたことを証する書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

3 前項の規定にかかわらず、知事は、同項第1号から第4号までに掲げる書類のうちいずれかの書類の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

4 条例第15条第3項の規定による届出は、様式第18号による営業休止（廃止）届出書により行うものとする。

（着陸料等の納付時期の特例の承認の申請）

第12条 条例第16条第2項の規定による承認の申請は、様式第19号による着陸料等納付時期特例承認申請書を知事に提出して行うものとする。

（使用料の減免）

第13条 条例第17条の規定による着陸料等の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとし、その減免する額は、当該各号に定める額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

- (1) 地方公共団体が公用のために使用する場合 着陸料等の全額
- (2) 災害応急対策のために使用する場合 着陸料等の全額
- (3) 航空交通管制その他の行政上の必要から着陸を命ぜられて着陸するために使用する場合 着陸料等の全額
- (4) 試験飛行のために使用する場合 着陸料の全額
- (5) 離陸後やむを得ない事情により、他の空港等（航空法第2条第6項に規定する空港等をいう。以下同じ。）に着陸することなく、再度着陸するために使用する場合 着陸料の全額
- (6) やむを得ない事情により不時着するために使用する場合 着陸料の全額
- (7) 直前に沖縄島に所在する空港等を離陸したターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機（以下「ジェット機」という。）であつて、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行うものが着陸するために使用する場合 着陸料に4分の3を乗じて得た額
- (8) 前各号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める場合 知事が別に定める額

2 条例第17条の規定による土地等使用料の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとし、その減免する額は、知事が別に定める額とする。

- (1) 地方公共団体が公用又は公共用のために使用する場合
- (2) 災害応急対策のために使用する場合
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める場合

3 条例第17条の規定による航空機給油施設使用料の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとし、その減免する額は、知事が別に定める額とする。

- (1) 災害応急対策のために使用する場合
- (2) 前号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める場合
(使用料の減免の申請)

第14条 条例第17条の規定により着陸料等の減免を受けようとする者は、様式第20号による着陸料等減免申請書を知事に提出しなければならない。

2 条例第17条の規定により土地等使用料又は航空機給油施設使用料の減免を受けようとする者は、様式第21号による土地等使用料（航空機給油施設使用料）減免申請書を知事に提出しなければならない。

(身分証明書)

第15条 条例第21条第2項の身分を示す証明書は、様式第22号によるものとする。

(指定管理者の指定の申請書等)

第16条 条例第24条第2項の規則で定める申請書は、様式第23号によるものとする。

2 条例第24条第2項の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 事業計画書
- (2) 定款、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあつてはその登記事項証明書、法人以外の団体にあつては代表者の住民票の写し（代表者が外国人である場合にあつては、外国人登録証明書の写し）
- (4) 団体の組織、沿革及び事業の概要を記載した書類
- (5) 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
- (6) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類
(事業報告書)

第17条 条例第27条の事業報告書は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載して提出するものとする。

- (1) 静岡空港の管理に関する業務（以下「業務」という。）の実施状況
- (2) 業務に係る収支状況
- (3) 静岡空港の利用状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

(書類の経由)

第18条 条例及びこの規則の規定により知事に提出する書類（第16条第1項の申請書、同条第2項各号に掲げる書類及び前条の事業報告書を除く。）は、条例第23条第1項に規定する指定管理者を経由するものとする。ただし、次の各号に掲げる書類はこの限りでない。

- (1) 第8条第1項の土地等使用許可申請書
- (2) 第8条第2項の土地等使用変更許可申請書

(補則)

第19条 この規則に定めるもののほか、静岡空港の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例の施行の日（平成21年6月4日）から施行する。

(静岡空港の指定管理者の指定の手続等に関する規則の廃止)

- 2 静岡空港の指定管理者の指定の手続等に関する規則（平成20年静岡県規則第6号）は、廃止する。

様式第1号（第2条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

滑走路等使用（使用変更）届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり滑走路等を使用（滑走路等の使用の届出に係る事項を変更）したいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第5条第1項の規定により届け出ます。

航空機の型式等	型 式	
	国 籍 記 号 ・ 登 録 記 号	
	航 空 機 等 級 番 号	
	最 大 離 陸 重 量	トン
	騒 音 値	EPNデシベル
使 用 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで (停留時間 時間 分)	
使用しようとする施設	1 滑走路 2 誘導路 3 エプロン	
使 用 目 的	1 航空運送事業 2 航空機使用事業 3 その他 ()	
変 更 内 容 (年 月 日 付け届出の変更)	変更事項	
	変更理由	
参 考 事 項		

(注)

- 1 不要な文字は、抹消すること。
- 2 「騒音値」の欄には、ジェット機である場合に記入すること。
- 3 「使用しようとする施設」及び「使用目的」の欄は、該当する数字を○で囲み、「その他」に該当する場合は、()内にその内容を具体的に記入すること。
- 4 「変更内容」の欄には、使用変更の届出の場合に記入すること。

様式第2号（第2条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

運用時間外滑走路等使用（使用変更）許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり運用時間外における滑走路等の使用（運用時間外における滑走路等の使用の許可に係る事項の変更）の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第5条第3項の規定により申請します。

航空機の型式等	型 式	
	国 籍 記 号 ・ 登 録 記 号	
	航 空 機 等 級 番 号	
	最 大 離 陸 重 量	トン
	騒 音 値	EPNデシベル
使 用 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで (停留時間 時間 分)	
使用しようとする施設	1 滑走路 2 誘導路 3 エプロン	
使 用 目 的	1 航空運送事業 2 航空機使用事業 3 その他 ()	
運用時間外使用の理由		
変 更 内 容 (年 月 日 付け許可の変更)	変更事項	
	変更理由	
参 考 事 項		

(注)

- 1 不要な文字は、抹消すること。
- 2 「騒音値」の欄には、ジェット機である場合に記入すること。
- 3 「使用しようとする施設」及び「使用目的」の欄は、該当する数字を○で囲み、「その他」に該当する場合は、()内にその内容を具体的に記入すること。
- 4 「変更内容」の欄には、使用変更の許可申請の場合に記入すること。

様式第3号（第3条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

重量超過航空機滑走路等使用許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり一定の重量を超える航空機による滑走路等の使用の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第6条第1項の規定により申請します。

航空機の型式等	型 式	
	国 籍 記 号 ・ 登 録 記 号	
	航 空 機 等 級 番 号	
	最 大 離 陸 重 量	トン
	騒 音 値	EPNデシベル
使 用 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで (停留時間 時間 分)	
使用しようとする施設	1 滑走路 2 誘導路 3 エプロン	
使 用 目 的	1 航空運送事業 2 航空機使用事業 3 その他 ()	
運用時間外使用の理由		
参 考 事 項		

(注)

- 「騒音値」の欄には、ジェット機である場合に記入すること。
- 「使用しようとする施設」及び「使用目的」の欄は、該当する数字を○で囲み、「その他」に該当する場合は、()内にその内容を具体的に記入すること。
- 「運用時間外使用の理由」の欄には、運用時間外に滑走路等を使用しようとする場合に記入すること。

様式第4号（第4条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

制限区域立入許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所
フリガナ 氏 名 ⑩
年 齢 所 属

（氏名を自署する場合は、押印は不要です。）

次のとおり制限区域への立入りの許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第10条第1項の規定により申請します。

立ち入ろうとする期間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
立ち入ろうとする場所	
立 入 り の 理 由	
参 考 事 項	

添付書類

- 1 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ3.5センチメートル、横の長さ2.5センチメートルの写真でその裏面に氏名を記入したものに限り。）
- 2 その他知事が必要と認める書類

様式第5号（第4条、第5条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

制限区域立入許可兼制限区域内車両運転許可申請書（事業者用）

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地
氏名 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 ⑩
〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり制限区域への立入り及び制限区域内における車両の運転の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第10条第2項及び第11条第2項の規定により申請します。

番号	フリガナ 氏名	年齢	所属	立ち入ろうとする期間	立入りの理由	運転の有無
			住所	立ち入ろうとする場所		有・無
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無

添付書類

- 1 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ3.5センチメートル、横の長さ2.5センチメートルの写真でその裏面に氏名を記入したものに限り。）
- 2 当該車両を運転する者の運転免許証の写し
- 3 その他知事が必要と認める書類

(注) 「運転の有無」の欄は、該当するものを○で囲むこと。

様式第6号（第4条、第5条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

制限区域立入許可兼制限区域内車両運行・運転許可申請書（工事関係者用）

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地
氏名 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 ⑩
〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり制限区域への立入り並びに制限区域内における車両の運行及び運転の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第10条第2項及び第11条の規定により申請します。

1 工事の概要

工 事 の 名 称	
発 注 者	
工 期	
立ち入ろうとする期間	
作 業 区 域	
作 業 内 容	

2 立ち入ろうとする者の氏名等

区 分	番号	氏 名	年 齢	住 所	所 属	運転の有無
工 事 責 任 者						有・無
現 場 代 理 人						有・無
作 業 員						有・無
						有・無
						有・無
						有・無

3 運行の用に供する車両

番号	自動車登録番号	車名、型式等	所 属	用 途	車高

添付書類

- 1 自動車検査証の写しその他これに準ずるもの
- 2 当該車両の外観を示す図又は写真
- 3 当該車両を運転する者の運転免許証の写し
- 4 工事の概要を示す書類
- 5 その他知事が必要と認める書類

(注)

- 1 下請事業者に所属する工事関係者が立ち入る場合も、一括して記入すること。
- 2 「運転の有無」の欄は、該当するものを○で囲むこと。

様式第7号（その1）（第5条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

制限区域内車両運行許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^①
〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり制限区域内における車両の運行の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第11条第1項の規定により申請します。

自動車登録番号	
車名、型式等	
所属	
運行の用に供する期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
運行の用に供する区域	
運行の用に供する目的	
搭載されている装備の概要	
参考事項	

添付書類

- 1 自動車検査証の写しその他これに準ずるもの
- 2 当該車両の外観を示す図又は写真
- 3 その他知事が必要と認める書類

様式第7号（その2）（第5条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

制限区域内車両運行許可申請書（自転車用）

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地
氏名 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 ④
氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。

次のとおり制限区域内における車両の運行の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第11条第1項の規定により申請します。

製品名等	
運行の用に供する期間	
運行の用に供する区域	
運行の用に供する目的	
駐輪する場所	
塗色	
装備等の概要	<input type="checkbox"/> 前照灯 <input type="checkbox"/> 反射鏡 <input type="checkbox"/> ベル等 <input type="checkbox"/> 両立スタンド <input type="checkbox"/> 錠 <input type="checkbox"/> 氏名（法人にあっては、その名称）の明記
参考事項	

添付書類

当該車両の外観を示す図又は写真

(注) 該当する□にレ印を記入すること。

様式第8号（第5条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

制限区域内車両運転許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり制限区域内における車両の運転の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第11条第2項の規定により申請します。

立入許可証番号	フリガナ 氏名	年齢	所属	運転する目的	参考事項

添付書類

当該車両を運転する者の運転免許証の写し

様式第9号（第7条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

爆発物又は危険を伴う可燃物の携帯（運搬）許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり爆発物又は危険を伴う可燃物の携帯（運搬）の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第12条第2号の規定により申請します。

爆発物又は危険を伴う可燃物の種類及び数量	
携帯（運搬）する期間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
携帯（運搬）する場所	
携帯（運搬）する目的	
携帯（運搬）の方法	
参考事項	

添付書類

- 1 爆発物又は危険を伴う可燃物を携帯し、又は運搬しようとする経路を示す図面
- 2 取扱いについて、法令の規定により、許可その他の処分を受けることを必要とする場合にあっては、当該許可その他の処分を受けたことを証する書類

(注) 不要な文字は、抹消すること。

様式第10号（第7条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

裸火使用許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住 所 〔法人にあっては、その
主たる事務所の所在地〕
氏 名 〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕^①
〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり裸火の使用の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第12条第3号の規定により申請します。

裸 火 の 種 類	
裸火を使用する期間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
裸火を使用する場所	
裸火を使用する目的	
参 考 事 項	

添付書類

裸火を使用しようとする場所を示す図面

様式第11号（第7条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

募金、署名運動その他これらに類する行為の許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり募金、署名運動その他これらに類する行為の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第12条第7号の規定により申請します。

行 為 の 内 容	
行 為 を す る 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
行 為 を し よ う と す る 場 所	
行 為 を す る 目 的	
参 考 事 項	

添付書類

- 1 当該行為をしようとする場所を示す図面
- 2 その他知事が必要と認める書類

様式第12号（第8条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

土地等使用許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④

次のとおり土地等の使用の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第13条第1項前段の規定により申請します。

使用しようとする土地等	1 土地 2 工作物
使用する期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用する場所	
使用する目的	
使用する面積	
設置する工作物その他の物件の種類、構造及び数量	
工事着手予定年月日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日
参考事項	

添付書類

- 1 使用しようとする土地等の位置図、平面図等
- 2 使用に係る事業の計画を記載した書類
- 3 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
- 4 その他知事が必要と認める書類

(注) 「使用しようとする土地等」の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

様式第13号（第8条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

土地等使用変更許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 } 法人にあつては、その
主たる事務所の所在地

氏名 } 法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名 ⑩

〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり土地等の使用の許可に係る事項の変更の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第13条第1項後段の規定により申請します。

土地等使用許可の年月日 及び許可番号	年 月 日 第 号	
変 更 内 容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 理 由		
参 考 事 項		

添付書類

- 1 使用しようとする土地等の位置図、平面図等
- 2 使用に係る事業の計画を記載した書類
- 3 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
- 4 その他知事が必要と認める書類

様式第14号（第9条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

航空機給油施設使用承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり航空機給油施設の使用の承認を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第14条第1項前段の規定により申請します。

使用する期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
保管希望最大量	キロリットル	
燃料搬入者	住所	
	氏名	
	電話番号	
	担当者氏名	
燃料搬入車両	自動車登録番号	
	所属	
燃料搬出者	住所	
	氏名	
	電話番号	
	担当者氏名	
燃料搬出車両	自動車登録番号	
	所属	
参考事項		

添付書類

- 1 保管を希望する航空機燃料の最大量の算定の根拠となる書類
- 2 その他知事が必要と認める書類

(注)

- 1 「燃料搬入者」及び「燃料搬出者」の欄には、燃料の搬入又は搬出に係る業務を第三者に委託しようとする場合に記入すること。
- 2 燃料搬出車両が登録を受けていない場合は、「燃料搬出車両」欄の「自動車登録番号」には未登録と記入すること。

様式第15号（第9条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

航空機給油施設使用変更承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり航空機給油施設の使用の承認に係る事項の変更の承認を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第14条第1項後段の規定により申請します。

航空機給油施設 使用承認の年月日 及び承認番号	年 月 日 第 号	
変 更 内 容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 理 由		
参 考 事 項		

添付書類

- 1 保管を希望する航空機燃料の最大量の算定の根拠となる書類
- 2 その他知事が必要と認める書類

様式第16号（第9条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

航空機給油施設使用中止届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者
住所 } 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地
氏名 } 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 ®
〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり航空機給油施設の使用を中止したいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第14条第3項の規定により届け出ます。

航空機給油施設 使用承認の年月日 及び承認番号	年 月 日 第 号
使用承認期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
使用中止予定年月日	年 月 日
使用中止の理由	
参考事項	

営業許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④

次のとおり空港の区域内における営業の許可を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第15条第1項の規定により申請します。

営業の種類	
営業する期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
営業する場所	
空港の区域内において現に営業の許可を受けている場合は、その営業の概要	
参考事項	

添付書類

- 1 個人にあつてはその住民票の写し、法人にあつてはその定款及び登記事項証明書
- 2 最近1か年における都道府県税について滞納のないことを証する納税証明書
- 3 最近1か年における消費税及び地方消費税について滞納のないことを証する納税証明書
- 4 当該営業について、法令の規定により、届け出ること又は許可その他の処分を受けることを必要とする場合にあつては、当該届出をしたこと又は当該許可その他の処分を受けたことを証する書類
- 5 その他知事が必要と認める書類

様式第18号（第11条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

営業休止（廃止）届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地
氏名 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 ⑩
〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり空港の区域内における営業を休止（廃止）したいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第15条第3項の規定により届け出ます。

営 業 の 種 類	
営 業 し て い る 場 所	
営 業 許 可 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
営 業 許 可 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
営 業 休 止 予 定 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
営 業 廃 止 予 定 年 月 日	年 月 日
休 止 又 は 廃 止 の 理 由	
参 考 事 項	

(注) 不要な文字は、抹消すること。

様式第19号（第12条関係）（用紙 日本工業規格A 4 縦型）

着陸料等納付時期特例承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 法人にあっては、その主たる事務所の所在地

申請者 氏名 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 [㊞]

氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要です。

次のとおり着陸又は停留の都度納める必要がない着陸料等として承認を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第16条第2項の規定により申請します。

承認を受けようとする 着 陸 料 等	1 着 陸 料 2 停 留 料
承認を受けようとする 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
承認を受けようとする 理 由	
参 考 事 項	

(注) 「承認を受けようとする着陸料等」の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

様式第20号（第14条関係）（用紙 日本工業規格A 4縦型）

着陸料等減免申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^①
 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり着陸料等の減免を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第17条の規定により申請します。

航空機の型式等	型 式	
	国 籍 記 号 ・ 登 録 記 号	
	航 空 機 等 級 番 号	
	最 大 離 陸 重 量	トン
	騒 音 値	EPNデシベル
使 用 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで (停留時間 時間 分)	
減免を受けようとする額	着 陸 料	円 (減免前の額 円)
	停 留 料	円 (減免前の額 円)
	計	円 (減免前の額 円)
減免を受けようとする理由		
参 考 事 項		

(注) 「騒音値」の欄には、ジェット機である場合に記入すること。

様式第21号（第14条関係）（用紙 日本工業規格A 4 縦型）

土地等使用料（航空機給油施設使用料）減免申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住 所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
氏 名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^④
〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕

次のとおり土地等使用料（航空機給油施設使用料）の減免を受けたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第17条の規定により申請します。

減 免 を 受 け よ う と す る 額	円 （減免前の額 円）
減 免 を 受 け よ う と す る 理 由	
参 考 事 項	

（注） 不要な文字は、抹消すること。

様式第22号（第15条関係）（用紙 縦6センチメートル、横9センチメートル）

（表）

第 号	
身 分 証 明 書	
写 真	所 属 職 名 氏 名
	年 月 日 生
<p>上記の者は、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第21条第1項の規定により立入検査を行う者であることを証明する。</p>	
年 月 日	静岡県知事 氏 名 印

（裏）

<p>静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例（抜粋）</p> <p>（報告の徴収及び立入検査）</p> <p>第21条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、この条例の規定により届出をした者若しくは許可等を受けた者に対し、空港の使用状況その他必要な事項について報告を求め、又はその職員に当該届出をした者若しくは許可等を受けた者の空港の区域内における営業所に立ち入り、工作物、帳簿、書類その他必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。</p> <p>2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。</p> <p>3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。</p>

様式第23号（第16条関係）（用紙 日本工業規格A 4 縦型）

指定管理者指定申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地

申請者 名 称

代表者の氏名 ⑩

（代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。）

静岡空港の管理に関する業務を行いたいので、静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例第24条第1項の規定により申請します。

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 定款、規約その他これらに類する書類
- 3 法人にあってはその登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し（代表者が外国人である場合にあっては、外国人登録証明書の写し）
- 4 団体の組織、沿革及び事業の概要を記載した書類
- 5 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
- 6 その他知事が必要と認める書類